

(平成23年3月末現在)

京都市消費生活基本計画（第1次計画）

＜継続＞ 取組項目

＜継続＞ 取組項目	項目数	98 (16)
-----------	-----	------------

()は再掲項目数。項目数には終了した項目も含む。

- * 当資料に掲載の項目は、本計画策定以前から実施している取組のうち、充実項目として掲げた項目を除く取組項目である。
- * 本文中、特に断りのない場合は平成22年度中の推進状況を示す。
- * 本文中、㊦等の丸囲みの数字は年度を示す。
- * 担当課等については、平成23年4月1日付け組織改正後の名称である。

基本方針 1 安心・安全な消費生活環境の整備 項目数 29

(1) 安全の確保

ア 食品の安全の確保

取組内容	推進状況	担 当
<p>1 食品に関する危害についての調査、勧告及び事業者名等の公表 消費者の生命、身体又は財産に係る被害を及ぼす食品に関する相談に関して、検査等を実施している機関を紹介するほか、必要と認める場合には、本市が食品の調査（検査機関等へ依頼）を行う。また、調査の結果、必要であれば、経過及び結果の公表を行う。</p>	<p>調査事例なし。(2)調査事例なし)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>4 食品衛生監視員による緊急時の立入調査を含む飲食店等の監視指導の実施 食品衛生法第24条の規定による京都市食品衛生監視指導計画に基づき、市内11保健センター及び中央卸売市場内第一検査室の食品衛生監視員が食品関係施設に対し監視指導を実施する。</p>	<p>食品関係施設数 39,677施設 (2)40,012施設) 延監視指導件数 83,620件 (2)87,994件)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>5 食鳥検査の実施 市内11保健センター及び衛生環境研究所が処理場の監視指導及び食鳥肉の収去検査等を実施する。なお、年間30万羽を超えて処理する施設の食鳥検査は(社)京都保健衛生協会に委託している。</p>	<p>(社)京都保健衛生協会が実施した食鳥検査の羽数 721,248羽 (2)721,349羽)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>6 BSE全頭検査の実施 衛生環境研究所病理部門が中央卸売市場第二市場にて食用に処理される全ての牛について牛海綿状脳症のスクリーニング検査を実施する。</p>	<p>検査頭数 8,282頭 (2)8,045頭)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>7 衛生環境研究所における保健衛生、食品衛生等の調査研究、試験検査等の実施 食品衛生法第24条の規定による京都市食品衛生監視指導計画に基づき、市内11保健センター及び中央卸売市場内第一検査室、第二検査室の食品衛生監視員が食品関係施設から食品を収去（抜き取り）し、衛生環境研究所にて検査を実施する。</p>	<p>検査食品数 2,387 (2)2,438) 延検査項目数 87,610 (2)77,547)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注 平成22年度から、保健所は保健センターに、衛生公害研究所は衛生環境研究所に名称変更</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>8 食品表示に関する監視、情報収集及び提供 食品表示について、消費生活モニターに対し、疑わしい食品表示について注意喚起し、寄せられた情報の内容に応じて国及び府並びに市関係機関に通報等を行う。</p>	<p>事例なし。 事案があれば、新たに募集か、くらしのみはりたいをモニターに動員する等、状況に応じて、消費生活モニターと同様の取組を行う予定。 (2)事例なし。)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>

イ ものの安全の確保

<p>1 商品等に関する危害についての調査、勧告及び事業者名等の公表 消費者の生命、身体又は財産に係る被害を及ぼす商品等に関する相談に関して、検査等を実施している機関を紹介するほか、必要と認める場合には、本市が商品等の調査（検査機関等へ依頼）を行う。また、調査の結果、必要であれば、経過及び結果の公表を行う。</p>	<p>調査件数 4 件 (2) 6 件)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>3 薬事法に基づく医薬品販売業者に対する監視指導の実施 医薬品店舗販売業を所管し、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。 (注) 平成 21 年度については、薬事法改正に伴う周知、立入を実施。</p>	<p>監視実績 店舗販売業 234 件 (2) 194 件) 一般販売業 97 件 (2) 263 件) 特例販売業 45 件 (2) 108 件) 薬種商販売業 18 件 (2) 153 件) (注)</p>	<p>保健福祉局 生活衛生課</p>
<p>4 毒物及び劇物取締法に基づく販売業者の監視指導の実施 毒物劇物販売業を所管し、毒物劇物の流通時における危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。</p>	<p>監視実績 毒物劇物販売業 787 件 (2) 746 件)</p>	<p>保健福祉局 生活衛生課</p>
<p>5 衣類や家庭用洗剤などの試買検査、施設の監視指導の実施 市内の衣類や家庭用品等について衛生環境研究所において試買検査を実施する。家庭用品の製造、輸入及び販売者に対し監視指導を実施する。</p>	<p>試買検査 666 (2) 676)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>6 産業技術研究所における品質試験及び研究の実施 繊維製品に関わる各種消費性能試験を行うほか、使用に伴い発生した故障の原因等の追究を行う。</p>	<p>技術相談室受付件数 713 件 (2) 1, 102 件)</p>	<p>産業観光局 産業技術研究所</p>

ウ 建物の安全の確保

取組内容	推進状況	担当
<p>1 建物の耐震対策の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震計画の認定 認定件数 2件 (2) 4件) 耐震改修工事費用の一部助成 相談件数 315件 (2) 140件) 助成件数 13件 (2) 14件) 	<p>都市計画局 建築安全推進課 都市計画局 住宅政策課</p>
<p>2 アスベスト対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供 住まい等様々な場所で使われているアスベストによる健康障害に関する不安の軽減に向け、相談や情報提供等を行う。 大気汚染防止対策 一般環境大気中のアスベスト濃度については、昭和61年度から測定しており、平成3年度以降は、市内2地点（定点）において測定し、経年的な変化の把握を行う。また、法に基づく特定粉じん（アスベスト）排出等作業の届出、監視・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供 消費生活総合センターで関係機関の相談窓口を紹介するほか、アスベストについても、住まいや健康等、本市の既存の相談窓口で、それぞれの分野に係る相談を受け付けており、引き続き、情報提供を行う。 大気汚染防止対策 濃度測定 平成23年1月実施 市役所局0.22本/L 壬生局0.23本/L (共に幾何平均値) ※測定値の増加は、アスベストモニタリングマニュアルの改訂による測定対象の拡大に伴うもの (2)平成22年1月実施 市役所局0.071本/L 壬生局 0.076本/L (共に幾何平均値) 法に基づく届出数及び立入件数 届出70件 立入件数66件 (2)届出 79件 立入件数 63件) 	<p>関係局 環境政策局 環境指導課</p>
<p>3 理・美容所、クリーニング所等生活衛生関係営業施設の衛生監視指導の実施</p> <p>生活衛生関係営業施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場）について、法、要領等に基づき許可、検査確認、届出受理業務を行う。また、当該営業施設については環境衛生監視員による立入監視による法規制の遵守、衛生管理の徹底を指導し、利用者（市民）の安全の確保を図る。</p>	<p>監視指導件数</p> <p>旅館業 1,308件 (2) 1,507件) 興行場 67件 (2) 77件) 公衆浴場 384件 (2) 431件) 理容所 677件 (2) 733件) 美容所 1,574件 (2) 1,604件) クリーニング所 1,201件 (2) 1,307件)</p>	<p>保健福祉局 生活衛生課</p>

<p>4 興行場、百貨店等特定建築物の衛生監視指導の実施</p> <p>特定建築物（興行場、百貨店等）所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査するとともに、空気環境等の現場測定結果を基に所有者等に対し、適正な維持管理を指導することにより、当該建築物を利用する者の健康の保護を図る。</p>	<p>監視指導件数</p> <table border="0"> <tr><td>興行場</td><td>15件 (2)13件)</td></tr> <tr><td>百貨店</td><td>15件 (2)15件)</td></tr> <tr><td>店舗</td><td>41件 (2)31件)</td></tr> <tr><td>事務所</td><td>60件 (2)72件)</td></tr> <tr><td>学校</td><td>45件 (2)32件)</td></tr> <tr><td>旅館</td><td>100件 (2)88件)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21件 (2)13件)</td></tr> </table>	興行場	15件 (2)13件)	百貨店	15件 (2)15件)	店舗	41件 (2)31件)	事務所	60件 (2)72件)	学校	45件 (2)32件)	旅館	100件 (2)88件)	その他	21件 (2)13件)	<p>保健福祉局 生活衛生課</p>
興行場	15件 (2)13件)															
百貨店	15件 (2)15件)															
店舗	41件 (2)31件)															
事務所	60件 (2)72件)															
学校	45件 (2)32件)															
旅館	100件 (2)88件)															
その他	21件 (2)13件)															
<p>5 大規模建築物等の防災対策指導の実施</p> <p>高層建築物や大規模特殊建築物については、防災対策に合理性や整合性を求める必要があるほか、建築基準関係法令による規制以上の行政指導を付加することにより、より良い建築計画とすることが望ましい。このため、都市計画局（建築指導部建築指導課、建築審査課）及び消防局が建築主と協議を行い、建築物防災計画書を作成させる。</p>	<p>建築物防災計画書の協議件数 3件 (2)7件)</p>	<p>都市計画局 建築安全推進課</p>														
<p>6 「すまい体験館」における総合的な住情報の提供</p> <p>住情報を総合的に提供する施設である、「すまい体験館」を運営する。「すまい体験館」には、住宅に関する総合的な相談窓口、すまいに関する書籍等の自由な閲覧及び貸出しができる図書室、体験館の運営するホームページや公共賃貸住宅募集情報を閲覧できるコーナー、身体の機能が低下した場合の住宅における日常生活動作の擬似体験コーナー及びバリアフリー住宅の構造、設備の常設展示コーナーを備える。</p>	<p>来館者数 2,842人 (2)2,735人)</p>	<p>都市計画局 住宅政策課</p>														
<p>7 専門家による住宅に関する講座「すまいスクール」等の実施</p> <p>すまいに関する市民の意識を啓発するため、専門家による講座を実施する。また、子どもと親と一緒にすまいづくりについて学習できる子ども向け講座、分譲マンション管理等をテーマとして講師を派遣する出張型講座、バリアフリー改修や耐震改修等をテーマとする専門家向け講座等を実施する。</p> <p>*内訳 すまいスクール、すまいスクール出張版、親子向けすまいスクール、専門家向けすまいスクール、耐震セミナー、すまいの文化祭</p>	<p>開催回数20回 参加者1,194人* (2)開催回30回 参加者1,071人)</p>	<p>都市計画局 住宅政策課</p>														

(2) 適切な商品選択が行える環境の確保

ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進

取組内容	推進状況	担 当
<p>2 商品等表示基準・単位価格表示基準・包装基準の遵守状況調査、指導等の実施</p> <p>商品等を購入し、また使用・利用する際に、商品についての必要な情報が得られ、その内容等を誤認することを防止するため、「商品等表示基準」、「単位価格表示基準」、「包装基準」を定めており、これら3つの基準の遵守に向けて、調査、指導等を実施する。</p>	<p>・包装基準 販売予定商品に関する事前相談1件 ((2)1件) 既存の容器・包装に関する苦情・相談2件* ((2)0件) * うち1件は、市民が観光先で購入した商品(当該自治体において包装に関する基準があり、疑義商品として情報提供した。) (電話等による一般的な基準解釈等の問合せは除く。)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>3 過大包装疑義商品試買調査の実施</p> <p>包装基準に定める空間容積率に関して違反する疑いのある商品を購入するに当たり、店頭での販売状況を調べて試買することにより、遵守状況を調査する。</p> <p>また、消費者の関心の高い商品等について効果的な指導を行うため、試買に際しては、モニターの情報など、消費者意見を採り入れる工夫を行いながら実施する。 ((2)モニター等による啓発的な試買調査は終了)</p>	<p>試買事例なし ((2)試買事例なし)</p> <p>注 指導について、「包装基準の手引き」を平成21年6月に作成して指導内容を明確化し、啓発的な試買調査の実施から悪質な事例への個別指導に基本となる取組を移行</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>4 青果・水産物の品質表示明記に関する事業者指導の実施</p> <p>中央卸売市場に入荷する青果・水産物について、原産地などの「品質表示」を明記することなど、商品情報を確実に次の流通段階に伝達できるよう、啓発のための説明会、講習会等を実施する。</p>	<p>講習会、説明会(青果・水産物各1回) ((2)1回)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p>
<p>5 牛肉、豚肉の流通の事業者指導の実施</p> <p>消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため、市場における売買取引等が、法令に則して適切に行われているかなどの点を中心に、卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行う。</p>	<p>・ 卸売業者及び売買参加者に対するの適正表示の指導(随時) ・ 取引の方法等に関する指導(随時)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第二市場</p>
<p>6 食品衛生監視員による適正な表示の指導の実施</p> <p>京都市食品衛生監視指導計画に基づき、食品衛生監視員が食品関係施設に対して監視指導及び収去(抜き取り)等、あらゆる機会において食品衛生法に基づく表示について監視指導を実施する。</p>	<p>表示違反食品の排除並びに偽装等の未然防止を目的に、一斉監視を実施 実施時期 5～6月、9月 ((2)9月、10月実施) なお、表示については指導が必要な場合、随時、実施 * 1-(1)-ア-4「食品衛生監視員による緊急時の立入調査を含む飲食店等の監視指導の実施」においても、適宜、実施</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>

<p>7 食品の健康保持増進効果等に関する広告等の監視指導の実施 健康増進法第32条の2に基づき、食品として販売に供する物に関して行う健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等の適正化のための監視指導を実施する。</p>	<p>相談件数 5件 (2)8件)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>8 栄養表示基準、保健機能食品制度に従った表示の遵守指導の実施 関係業者に対して、制度に従った表示を行うことを周知、指導し、市民に対して、見方と活用方法について普及を行う。</p>	<p>相談件数 59件 (2)73件)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>10 計量に関する検査、指導の実施 適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。</p>	<p>定期検査実績 検査器物数 8,005個 (2)8,730個) 合格器物数 7,956個 (2)8,615個) 不合格器物数 49個 (2)115個)</p> <p>量目検査実績 検査件数 1,657件 (2)1,364件) 不正件数 36件 (2)23件)</p>	<p>産業観光局 計量検査所</p>

イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進

<p>1 生活必需品についての情報の収集・提供及び調査の実施 生活必需品の価格の動向や需給の状況についての情報収集・提供及び緊急時等の価格の調査を実施する。</p>	<p>生活必需品の価格動向等については、京都府及び総務省統計局による価格調査結果により情報収集を行う。また、消費生活総合センターホームページで、物価情報としてリンク集を掲載。(2)上記のほか、平成20年7月から継続して、4月まで食パンほか16品目の食料品について、サンプル店舗の価格動向を調査し、情報提供した。)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>2 事業者及び事業者団体への生活必需品に関する措置要請 生活必需品について、情報収集の結果、価格高騰、供給不足のおそれがあるときは、事業者・事業者団体に必要な措置を要請する。</p>	<p>事例なし (2)事例なし)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>3 中央卸売市場の適切な運営による適正な価格の形成 第一市場：青果・水産物について、公正な取引が行われるよう、せり人等に対する講習、卸売会社に対する業務検査の実施等を通じて指導する。 第二市場：入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるため、市場取引に関して業者への指導監督等を行う。また、卸売会社に対する業務検査を実施し、業務監督を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ せり人、補助せり人、売買参加者講習会 各1回 (2)各1回) ・ 卸売会社業務検査 3社各1回 (2)3社各1回) ・ せり取引時における監視 (常時) ・ 販売原票等の書類確認 (常時) <ul style="list-style-type: none"> ・ せり人講習会1回 (2)0回) ・ 卸売会社業務検査 1社1回 (2)1社1回) ・ せり取引時における監視 (常時) ・ 販売原票等の書類確認 (常時) 	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p> <p>産業観光局 中央卸売市場第二市場</p>

基本方針 2 消費者被害の救済 項目数 9

(1) 消費生活相談・被害の救済

取組内容	推進状況	担 当
5 被害の多発等緊急時における特別相談窓口の設置 同一事業者又は同一品目・役務等で同時多発するような消費者被害が発生した場合、通常の相談窓口以外に、当該事例に関する専門の相談窓口を設置し、被害状況の的確な把握と迅速な被害救済を図る。	〇京都府、京都弁護士会、京都消費者契約ネットワークとの共催で、「未公開株被害110番」を実施 1 日時 平成22年9月11日(土) 10時～16時 2 場所 消費生活総合センター研修室 3 方法 電話及び面談 4 結果 電話相談44件(うち市内10件) 来所相談17件(うち市内13件) (〇事例なし)	文化市民局 消費生活総合センター
7 消費生活専門相談員等の研修の実施 複雑で高度な法的知識が必要な相談事例の処理について、委託弁護士のアドバイスを受けることによって、消費生活専門相談員のスキルアップを図り、消費生活総合センターの処理の統一性を確保する。 参考 ① 次期 PIO-NET 研修を全相談員が各1回受講	法律事例研究会 12回(〇12回) 消費生活相談員研修 10回(〇10回) 消費生活相談員研修講師養成講座3回(〇0回) 消費生活相談員研修専門2日コース4回(〇0回) 消費生活相談員相談カード作成セミナー 3回(〇1回) 多重債務研修会 1回(〇0回)	文化市民局 消費生活総合センター
9 消費者訴訟の援助 審議会による調停に付され、かつ広く消費者権が侵害される場合に、消費者訴訟に要する資金を貸し付ける。	案件なし (〇案件なし)	文化市民局 消費生活総合センター

(2) 消費生活相談に関連する各種専門相談の充実

ア 各種相談事業の推進

1 弁護士による無料法律相談の実施 日常生活の中で起こるあらゆる法律問題について、専門的な立場から相談に応じるため、弁護士による無料法律相談を各区役所、支所、消費生活総合センターで引き続き実施する。	相談件数 8,862件 (〇8,927件)	文化市民局 消費生活総合センター
2 栄養相談指導の実施 母子、生活習慣病、その他の疾病、一般指導等の栄養相談を行う。	相談件数 37,675人 (〇37,015人)	保健福祉局 保健医療課
3 医療安全相談の実施 各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話又は来所等により、医療の安全に関する市民からの	相談件数 540件 (〇472件)	保健福祉局 医務審査課

<p>相談に対応するとともに、必要に応じて寄せられた情報の医療機関への提供等を行うことを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。</p>		
<p>4 住宅に関する総合相談「すまいよろず相談」の実施 市民の住宅に関わる様々な相談に無料で対応する。具体的には、建築に関する一般的な相談に応じる一般相談，建築・法律・不動産・税務・分譲マンション管理に関する相談に各分野の専門家が応じる専門相談，バリアフリー改修に関する相談の場合，必要に応じて現場相談に応じる訪問相談，電子メールによる相談を実施する。</p>	<p>相談件数 一般相談 287件 (21416件) ・専門相談 計257件 内訳 法律106件，建築59件，税務6件，不動産63件， 分譲マンション管理21件，環境2件 21計 302件 内訳 法律138件，建築63件，税務9件，不動産60件， 分譲マンション管理32件 訪問相談2件 (211件)，電子メール相談21件 (2125件)</p>	<p>都市計画局 住宅政策課</p>
<p>5 建築相談員が対応している「建築相談」の実施 建築の工事に関する知識，法律，相隣関係等，行政が直接関与できない事項について，専門知識を有する相談員による相談を実施する。</p>	<p>毎週木曜日実施 相談件数 56件 (2139件)</p>	<p>都市計画局 建築審査課</p>

イ 関係機関・団体等との連携の強化

<p>4 各種団体等が実施する相談事業との連携 消費生活相談に関連する各種専門相談の充実に寄与することが認められる相談事業については，本市後援名義の使用許可等により，連携を進める。</p>	<p>各種団体等が主催する相談事業*への後援件数 * 講演会等の事業に相談会を設けているものを含む。 ・京都弁護士会 1件 (212件) 内容 法律教室での無料法律相談 ・京都青年司法書士会 1件 (211件) 内容 各種専門家による無料法律・税務・年金相談 ・京都府滋賀県不動産研究協会 4件 (215件) 内容 不動産無料相談 ・日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 1件 (211件) 内容 資産運用セミナーでの個別相談会 ・京都いのちの電話 1件 (211件) 内容 第34期相談員養成講座 ・京都民事調停協会及び京都家事調停協会 1件 内容 弁護士を含む調停委員による相談会</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
--	--	-----------------------------

基本方針 3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保 項目数 1

(1) 消費者被害の未然防止, 拡大防止

ア 消費者被害に関する情報提供の推進 (該当項目なし)

イ 関係機関・団体等との連携の強化 (該当項目なし)

ウ 地域等におけるネットワークの活用

取組内容	推進状況	担当
<p>4 高齢者・障害者権利擁護推進事業の実施 認知症高齢者, 知的障害者及び精神障害者が権利を擁護され, 住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう, 「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において, 関連団体の連携の在り方等について検討を行い, 高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図る。</p>	<p>「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」の開催状況 連絡会議 1 回, 課題別部会 (高齢・障害の部) 各 1 回, 基調講演・鼎談 1 回 (2) 運営会議 1 回 連絡会議 1 回)</p>	<p>保健福祉局 長寿福祉課</p>

(2) 事業者の不適正な取引行為の防止 (該当項目なし)

基本方針 4 消費者の自立支援 項目数 26

(1) 様々な機会を通じた情報提供の推進

2 市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載 消費生活に関する様々な情報等について、市民しんぶん*による情報提供・啓発を行う。 *全市版（毎月1日発行）、区版（毎月15日発行）	（事業等の紹介記事は除く。）	関係局
	全市版5月号 「5月は消費者月間」を周知。	文化市民局 消費生活総合センター
	参照：別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供	各区 区版担当課

別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供（行事の開催、募集等の案内のみの記事は除く。）（22年4月～23年3月）

名称	掲載内容	担当
市民しんぶん北区版	5月～3月 京野菜わくわくレシピ 7月 北区の新鮮京野菜「もぎたて京の朝市」の記事、旬の野菜の即売の記事 8月 北区民環境セミナー 9月 北区民環境セミナー 10月 めぐるくんの店紹介記事 11月 北区朝市・直売所マップの記事、新鮮野菜即売会の記事、ノロウィルスに注意！ 1月 北区民環境セミナー	北区役所 総務課
市民しんぶん上京区版 「かみぎょう」	6月 食中毒予防の啓発 エコまちステーションの紹介 7月 上京エコ夏フェスタ開催 11月 区内の「めぐるくん」の店の紹介記事 12月 ごみ減量エコバスツアー参加者募集 上京リサイクルステーション年末年始閉館のお知らせ 1月～ エコまちステーションだより	上京区役所 総務課
市民しんぶん左京区版 「左京ボイス」	6月 食中毒予防啓発 8月 食中毒予防啓発 10月 「めぐるくんの店」の利用啓発 12月 冬季食中毒についての注意喚起	左京区役所 総務課
市民しんぶん中京区版	6月 環境月間特集（中京エコまちステーションが応援する「環境にやさしい暮らし方」）、 食中毒予防啓発、井戸水使用・管理についての注意喚起 8月 グリーンカーテンづくりの取組紹介 11月 「めぐるくんの店」利用啓発、中京区民ごみ減量エコバスツアー参加者募集 12月 水道水受水槽の衛生管理についての注意喚起、冬の食中毒についての注意喚起 1月 地上デジタル放送の受信に関する総務省特設相談コーナーの案内	中京区役所 総務課

名称	掲載内容	担当
市民しんぶん東山区版	6月 6月環境月間特集（ごみ分別推進の啓発） 7月 夏の特集（食中毒予防啓発，食育特集，こどもエコライフチャレンジ） 10月 3R推進月間特集（使用済小型家電回収の啓発） 2月 エコバスツアー参加者募集	東山区役所総務課
市民しんぶん山科区版	6月 食中毒予防の啓発 10月 ふれあい“やましな”2011区民まつり「フリーマーケット」出展者募集 11月 O-157の啓発 1月 ノロウイルスによる食中毒予防の啓発 3月 山科区エコアクションNo. 1宣言「我が家のエコアクション！」優秀作品の掲載	山科区役所総務課
市民しんぶん下京区版 「下京のひびき」	5月 6月環境月間特集「身近でできることを考えてみよう」 6月 食中毒予防の啓発 10月 不要小型家電の回収モデル実験，ごみ減量エコバスツアー参加者募集 11月 「めぐるくんの店」紹介記事，「キノコ」「フグ」による食中毒予防啓発 12月 ノロウイルスによる食中毒予防啓発	下京区役所総務課
市民しんぶん南区版	毎月 無料法律相談の周知記事・「ぼうさいコーナー」で火災等の予防啓発 5月 私道の舗装新設・補修工事に対する助成案内 6月 食中毒を予防啓発 8月 「福祉医療制度」紹介 9月 食中毒を予防啓発 11月 「めぐるくんの店」紹介記事 12月 住宅火災警報器の設置義務付け化について	南区役所まちづくり推進課
市民しんぶん右京区版	4月 住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売に対する注意喚起 5月 エコまちステーションの紹介，食中毒予防の啓発 6月 小型家電回収の啓発，環境月間特集（打ち水，グリーンカーテンの紹介），道の駅「ウッディー京北」の紹介 8月 木質ペレット利用啓発，こどもエコライフチャレンジの紹介，お得な乗車券情報の紹介 9月 自転車利用啓発と事故防止のための注意喚起 10月 「右京区民オリエンテーリング クリーン大作戦」でのフリーマーケット出店者募集 11月 「右京区民オリエンテーリング クリーン大作戦」でのフリーマーケット告知，京北「薫 ^{わら} っと納豆」伝承のフォーラムの開催，「めぐるくんの店」の紹介，3R推進の啓発，LED電球の紹介	右京区役所総務課

	<p>12月 てんぷら油回収拠点の増設</p> <p>1月 京の旬野菜クッキング・ごみ減量エコバスツアーの開催, ペレットストーブの紹介, 受水層の衛生管理</p> <p>3月 省エネ相談所の開設, 防犯対策</p>	
市民しんぶん西京区版	<p>6月 環境月間特集(コミュニティ回収や環境パートナーシップ事業, 使用済みてんぷら油回収などの取組について紹介, 区役所・支所における小型家電無料回収について告知), 住宅用火災警報器の設置について啓発, 食中毒予防啓発</p> <p>9月 食育に関する記事(かぐや姫の食育レシピ)を掲載</p> <p>11月 暖房器具の安全な使用方法について啓発, 食育に関する記事(かぐや姫の食育レシピ)を掲載</p> <p>12月 「なりすまし詐欺」に関する記事を掲載</p> <p>1月 ごみ減量エコバスツアー参加者募集記事を掲載, 食育に関する記事(かぐや姫の食育レシピ)を掲載</p> <p>2月 防犯(車上ねらい, 自転車盗難, ひったくり)に関する記事の掲載, 受水槽の法定検査の啓発</p> <p>3月 食育に関する記事(かぐや姫の食育レシピ)を掲載</p>	西京区役所 総務課
市民しんぶん伏見区版 「きらり伏見」	<p>毎月 無料法律相談の周知記事</p> <p>5月 「エコなび」(ペーパークラフト教室・みずのたび展~しずくん どこへいく~)</p> <p>6月 環境月間(環境にいいことしていますか~応援します!あなたのエコライフ~(エコまちステーションの紹介・「ごみの分別・リサイクル~キッチンと分けて分別美人」)), 食中毒についての注意喚起, 「消防最前線」(危険物の取扱いへの注意喚起)</p> <p>8月 「エコなび」(不思議な楽器「レインスティック」をつくろう), みんなの健康(快適な住まいづくり)</p> <p>9月 伏見区民ごみ減量エコバスツアーの参加者を募集</p> <p>10月 「伏美eco市」リサイクル・フリーマーケット, 「伏見西部ふれあいプラザ」リサイクル・フリーマーケット, 「エコなび」(つるを使ってリース(飾り)を作ろう!), みんなの健康(こころの散歩道~自殺予防のために~), 飲用水は衛生的ですか?</p> <p>11月 伏美eco市, 「めぐるくんの店」をご利用ください!!エコなび(COP16開催記念パペット劇場「マンモスのいた地球(ほし)」, 「消防最前線」(ストーブにご注意を!)</p> <p>12月 「エコなび」(ちょっと特別なカード作り!~紙すき体験教室~), ノロウィルスにご注意!!</p> <p>1月 「エコなび」(企画展「めぐる食卓」~『ごちそうさま』から『いただきます』まで~)</p>	伏見区役所 総務課

<p>2月「エコなび」(企画展「エコセンの宝箱～環境ボランティア『エコメイト』平成22年度活動報告展」</p> <p>3月 環境先進区を目指して(海外の研究者等がてんぷら油回収拠点現場を視察, 門川市長が醍醐地域でゴミ減量活動に取り組む皆さんと語り合いました)「エコなび」(春のエコセン映画会「地球交響曲(ガイアシンフォニー)第七番」の開催)</p>

取組内容	推進状況	担当																
<p>4 環境に関する様々な冊子類の発行</p> <p>京都市及び京都府, 府下の市町村, 企業, 市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を, 平成16年11月に設立し, 会報「京都GPN-news」を発行している。</p>	<p>「京都GPN-news (京都グリーン購入ネットワーク会報)」発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23季刊 年4回発行 No. 22 300部, No. 23 300部, No. 24 300部, No. 25 300部 (21)No. 18 300部, No. 19 300部, No. 20 300部, No. 21 300部) 	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>																
<p>6 各種イベント等を活用したパネル展示及び消費生活情報の提供</p> <p>市役所や区役所, シンポジウム会場等で啓発パネルを展示し, 悪質商法の手口などについて広く情報提供する。</p> <p>区民まつりへの啓発ブース出展</p> <table border="1" data-bbox="259 820 1178 1117"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 3日 (西京区洛西)</td> <td>4月 4日 (西京区洛西)</td> </tr> <tr> <td>5月 30日 (東山区)</td> <td>5月 31日 (東山区)</td> </tr> <tr> <td>6月 6日 (北区)</td> <td>6月 7日 (北区)</td> </tr> <tr> <td>7月 25日 (左京区)</td> <td>7月 26日 (左京区)</td> </tr> <tr> <td>10月 24日 (中京区)</td> <td>11月 22日 (下京区)</td> </tr> <tr> <td>11月 7日 (下京区)</td> <td>11月 23日 (伏見区)</td> </tr> <tr> <td>11月 23日 (伏見区)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成21年度	4月 3日 (西京区洛西)	4月 4日 (西京区洛西)	5月 30日 (東山区)	5月 31日 (東山区)	6月 6日 (北区)	6月 7日 (北区)	7月 25日 (左京区)	7月 26日 (左京区)	10月 24日 (中京区)	11月 22日 (下京区)	11月 7日 (下京区)	11月 23日 (伏見区)	11月 23日 (伏見区)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都くらしのフォーラム」において, 消費生活パネル展を実施(5月29日) (21)15回(市庁舎及び14の区・支所:5/1~6/13の間に実施) * 全区役所・支所(11区役所, 3支所)で実施 ・ 区役所等への貸出 8件(21)0件) ・ 各区の区民ふれあいまつり等への啓発ブース出展 7区(21)6区) 	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
平成22年度	平成21年度																	
4月 3日 (西京区洛西)	4月 4日 (西京区洛西)																	
5月 30日 (東山区)	5月 31日 (東山区)																	
6月 6日 (北区)	6月 7日 (北区)																	
7月 25日 (左京区)	7月 26日 (左京区)																	
10月 24日 (中京区)	11月 22日 (下京区)																	
11月 7日 (下京区)	11月 23日 (伏見区)																	
11月 23日 (伏見区)																		
<p>9 「すまい体験館」における総合的な住情報の提供(再掲)</p>	<p>参照 1-(1)-ウ-6</p>																	
<p>11 「分譲マンション管理支援事業」の推進</p> <p>分譲マンション管理の適正化を推進するため, 管理組合の主体性の発揮に主眼を置き, 管理組合の学習を支えるための情報提供等として, マンションの実態調査やマンション管理の専門家を講師とするセミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高経年マンションを対象に, マンション管理についての意見交換会等を行った。 12回開催(21)10回開催) ・ マンション管理セミナー:マンション居住者等に対して, マンション管理に関するセミナーを開催した。 2回開催(21)1回開催) 	<p>都市計画局 住宅政策課</p>																

(2) 消費者教育・啓発の充実

ア 様々な学習機会の拡充

<p>3 消費生活に関する作品募集事業の実施 「くらしの達人」事業では、作品作りを通して消費生活について考えるきっかけとして、市民から体験レポートや標語などの作品を募集し、優秀作品を表彰する。作品集を作成するほか、生活情報誌「マイシティライフ」等を通じて、市民への啓発・情報提供に利用し、被害状況の的確な把握と迅速な被害救済を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※ 一般の部については、平成21年度から、生活情報誌「マイシティライフ」で消費者川柳を随時募集、掲載することとした。</p> </div>	<p>くらしの達人 消費者標語募集 「お金と暮らし」など3つのテーマで募集 応募状況 小学生 作品数 723点, うち入選31点 中学生 作品数1,305点, うち入選31点 * 2月2日に表彰式を開催した。 (2)くらしの達人 子どもの部 標語 「お金の使い方」など3つのテーマで募集 応募状況 小学生 作品数 330点, うち入選28点 中学生 作品数 479点, うち入選32点 * 2月8日に表彰式を開催した。)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>4 計量に関する学習事業の推進 一般市民の計量意識の啓発、普及を図るため、「計量図画・作文展」や「正月用食料品試買調査」等の事業を行う。</p>	<p>第43回計量図画・作文展 開催日時 11月14日 応募小・中学校数 100校 応募作品数 9,276点 展示作品数442点 (2) 第42回計量図画・作文展 開催日時 11月 1日 応募小・中学校数 85校 応募作品数 8,720点 展示作品数406点)</p>	<p>産業観光局 計量検査所</p>

取組内容	推進状況	担当
<p>5 食品・衛生に関する講座・教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育セミナー（旧名称「栄養改善講習会」） 一般公募やグループ等の申込みにより、健康づくりや生活習慣病の予防等のテーマに沿った講話や調理実習を実施する。 特定給食施設指導 健康増進法に基づいて、給食開始届及び栄養管理報告書の提出を求め、栄養管理状況を把握する。また、栄養指導員が個別巡回指導を行うほか同種あるいは類似施設の責任者及び担当者を集めた講習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育セミナー 開催 77回 参加者 1,534人 (㉑開催 82回 参加者 1,884人) 特定給食施設指導 巡回指導 205施設 集団指導89回766施設 (㉑巡回指導199施設 集団指導86回833施設) 	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>6 「ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコース」等、食育に関する講座の開催</p> <p>幼児期からの食事に対する意欲や関心が高められるよう食材学習や調理を体験する講座を開催する。 (旧名称「ふれあい食体験教室」)</p>	<p>各保健センター・支所で年2回実施、土・日曜日に年12回実施（開催40回、受講者数656人） (㉑各保健所・支所で年2回実施、土・日曜日に年12回実施（開催40回、受講者数653人）)</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>7 「市場見学会」の開催</p> <p>せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材を学ぶ機会となる見学会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市場見学会 1回 63人 (㉑2回 106人) 夏休み子ども市場見学会 1回 52人 (㉑1回 53人) 	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p>
<p>8 環境保全活動センター（京エコロジーセンター）における講座の開催</p> <p>子どもから大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間、夏休み、地球温暖化防止月間及び京都議定書発効記念日に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識の普及啓発を行う。</p>	<p>(事業名、参加者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ㉑開館8周年記念イベント 78人 (㉑7周年108人) ㉑環境月間行事 478人 (㉑1,133人) ㉑エコセン夏休みひろば及び夏休みイベント1,055人 (㉑2,172人) ㉑館外事業（イベント出展、学習会等） 15,720人 (㉑25,179人) 	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>
<p>9 「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」の実施</p> <p>家庭や職場における、地球温暖化防止に役立つ日常的な取組を提案、実践してもらい、優秀なものについて表彰する。</p> <p>(㉑終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㉑応募件数34件 大賞1件、優秀賞3件、特別賞3件 34件の取組の実践レポートを審査し、表彰を行う。 (㉑)応募件数46件 大賞1件、優秀賞3件、特別賞2件 一次選考で選考した17件の取組の実践レポートを審査し、表彰) 	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>

イ 学校における消費者教育の推進

<p>1 小学校・中学校における消費者教育の推進 消費に関する確かな情報判断能力を培うため、小中学校における社会科や家庭科等を通じて児童・生徒に「物を大切にできる態度」や「自主的に判断できる力」等、消費者教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校（㉒小177校、㉒中75校）における社会科や家庭科等を通じた教科指導 京都府金融広報委員会指定の金銭・金融教育研究校（平成21～22指定）として京都市立大宅・西陵中学校が金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究 京都府金融広報委員会指定の金銭・金融教育研究校（平成20～21指定）として京都市立岡崎・深草中学校が金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究 	<p>教育委員会 学校指導課</p>
<p>3 消費生活に関する作品募集事業の実施（再掲）</p>	<p>参照 4－（2）－ア－3</p>	
<p>7 若者向けパンフレット等の発行 高校生・大学生向けに、マンガを取り入れるなどの工夫をしたパンフレット等を発行し、配布する。</p>	<p>㉒中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」22,000部発行、市内全中学校の新生入生に配布 ㉒中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」25,000部発行、市内全中学校の新生入生に配布</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>12 小学校給食における地産地消（知産知消）の推進 地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦労を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消（食教育）を推進する。</p>	<p>京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行う。 6月「万願寺とうがらし」、7月「万願寺とうがらし」「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「聖護院だいこん」、1月「金時にんじん」 (㉒6月「万願寺とうがらし」、7月「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「金時にんじん、聖護院だいこん」、2月「花菜」)</p>	<p>教育委員会 体育健康教育室</p>
<p>13 「小学校出前板さん教室」の開催 小学校に出向き、児童に対し市場の新鮮な食材を利用した調理方法を教えながら食文化や食の流通について学ぶ教室を開催する。</p>	<p>小学校出前板さん教室 9校 303人 (㉒10校 383人)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p>

取組内容	推進状況	担 当
<p>14 小学校・中学校における環境教育の推進 京都市立学校において、これまでから社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育の一層の推進により、子どもたちに環境に配慮した消費生活を身に着けさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等 ・雨水タンク・風力発電装置の設置 ・緑のカーテン（壁面緑化）・ビオトープの整備 ・京都商工会議所による環境学習事業の実施 ・京都市環境教育スタンダード・ガイドラインの作成・活用 	教育委員会 学校指導課
<p>15 環境副読本の作成 学校における環境教育を促進するため、京エコロジーセンターで市内の小学4・5年生用と中学生用の環境副読本を作成し、配布する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (参考) 子ども版環境家計簿 平成19年度に開始した「こどもエコライフチャレンジ推進事業」は、夏休みと冬休みの期間に取り組む環境教育として市立小学校4、5年生を中心に推進している。 参照 「京都発 CO2マイナス10プロジェクトの推進(5-(2)-18)」(「新規・充実項目(実施済)」様式に掲載) </p>	<p>〇〇配布部数 小学4年生用、5年生用各18,000部 中学生用18,000部 (〇〇)小学4年生用、5年生用各18,000部 中学生用18,000部)</p>	環境政策局 地球温暖化 対策室
<p>16 KES 学校版の取組校の拡大 教育委員会と「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」KES 認証事業部が共同して、市内小・中・総合支援学校に対し KES 学校版の認証取得を推進する。 (注) 総合養護学校は総合支援学校に改称</p>	<p>平成22年度については計258校 (内訳 小学校177校、中学校75校、総合支援学校6校 が取り組み、認証申請予定) (〇〇) 小学校179校、中学校75校、総合支援学校6校、 計260校が「環境にやさしい学校」としてKES 学校版の 認証を取得した。)</p>	環境政策局 環境管理課、 教育委員会 学校指導課
<p>ウ 自主的な学習活動の支援</p>		
<p>1 消費生活総合センターにおける消費生活に関する図書・教材の閲覧・貸出等, 学習活動の支援 消費生活総合センターにおいて、消費者の学習用としてビデオテープ・図書の貸出しを行うとともに、消費者団体の会合や勉強会等の自主的な催しに対し研修室、会議室の無料貸出しを行っている。また、適宜、講師の紹介やグループの勉強会の企画についてのアドバイスを行う。</p>	<p>図書、ビデオ等の貸出 124件 (〇〇) 61件) 研修室、会議室の貸出 292件 (〇〇) 254件) *</p> <p style="text-align: center;">* 貸出区分：午前(9～12時)、午後(13～17時) 同一団体が午前午後連続使用の場合は1件で計上</p>	文化市民局 消費生活総 合センター
<p>4 京エコロジーセンターにおける展示・イベントスペースの貸出など、環境保全 活動に取り組む市民団体等への支援の実施</p>	<p>企画展示 11事業 〇〇・みずのたび展～しずくん、どこへいく?～</p>	環境政策局 地球温暖化 対策室

<ul style="list-style-type: none"> 企画展示・ワークショップコーナー 企業の環境活動や京都市、NPO、学校等の様々な活動を展示する。 環境保全活動支援：団体公募により採択し、活動に要する費用の1/2補助（上限50万円と10万円の2タイプ）の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> エコ住宅素材展～夢をかなえるエコ・リフォーム～ (2)11事業 エコ住宅素材展～発見！こちよエコな住まい展～、ゴミ今昔物語 等) <p>環境保全活動支援活動 (2)PV-Net 太陽光発電設備の研究と普及活動、レジ袋から容器包装削減2R実現プロジェクト 支援総額1,527,750円) 企画展示11事業</p>	
<p>5 市民活動総合センターにおけるNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施</p> <p>市民活動総合センターは、平成15年6月に、市民による自主的なまちづくり活動が一層促進されるよう、NPOやボランティア団体等による市民活動を総合的にサポートするとともに、市民相互の交流や連携を図るための拠点施設として、開設した。</p> <p>同センターでは、消費者団体を含む市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、(1)市民活動に関する情報収集・提供、(2)市民活動に関する各種相談、(3)市民活動団体等の育成、(4)幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究の4の柱で事業を展開する。</p>	<p>入館者数（カウンター表示数） 155,674人 (2)146,072人)</p> <p>相談件数 2,703件 講座等参加者 706人 (2)相談件数 1,440件 講座等参加者 721人)</p> <p>ホームページアクセス件数 211,235件 (2)204,292件)</p>	<p>文化市民局 地域づくり 推進課</p>
<p>エ 地域社会等におけるリーダーの育成</p>		
<p>4 環境ボランティア「エコメイト」、地域リーダー「京エコサポーター」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境ボランティア「エコメイト」 京エコロジーセンターにおいて、市民がエコメイトとして登録し、センターの案内や展示解説、学習プログラムの企画運営などの活動を行う。 「京エコサポーター」 3年の任期を終えたエコメイトが京エコサポーターとして登録し、エコメイト活動の支援や環境情報発信の担い手となる。また、地域の環境学習講座の講師も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)新規「エコメイト」養成講座 30人を対象に環境ボランティアとしての技術を身に着ける講座を開催 (2)30人) (2)「エコメイト」 61人登録、館内活動、ステップアップ研修 (2)72人登録) (2)「京エコサポーター」 82人登録、活動（日・祝日の館内案内、地域学習会での講師、地域環境活動コーディネーター等） (2)90人登録) 	<p>環境政策局 地球温暖化 対策室</p>

(3) 消費者の意見の反映

取組内容	推進状況	担当
<p>3 消費生活に関連する審議会等における意見の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市廃棄物減量等推進審議会 ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し、本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」について、事務局として運営を行う。 ・ 京都市・食の安全推進協議会 市民及び有識者から構成される「京都市・食の安全推進協議会」を原則年3回開催し、京都市食品衛生監視指導計画の策定及びその他各種事業について協議し、その意見等を本市食品衛生行政に反映させる。 	<p>京都市廃棄物減量等推進審議会 開催7回 審議会本会4回（4，7，8，3月），ワーキングチーム3回（6，7，8月） ⑳開催6回 審議会本会2回（6，12月），部会4回（6，7，9，12月）</p> <p>京都市・食の安全推進協議会 開催3回（6月，12月，3月） ⑳開催3回（6月，12月，3月）</p> <p>㉑終了</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>（参考）京都市・食の安全推進協議会については、平成22年4月に制定した「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」第17条に基づく「食の安全安心推進審議会」として改組した。</p> </div>	<p>環境政策局 循環企画課</p> <p>保健福祉局 保健医療課</p>
<p>7 「市場見学会」の開催（再掲）</p>	<p>参照 4－（2）－ア－7</p>	

基本方針5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造

項目数 33

(1) 食の安全の確保に向けた取組の推進

取組内容	推進状況	担 当
<p>1 食の安全に関するシンポジウム・講座等の開催 消費生活講座などの事業の中で、テーマとして「食の安全」を取り入れて開催する。</p>	<p>京都くらしのフォーラム（平成22年5月29日（土））において、「『安全な食べもの』って何だろう？」という演題で北畠直文京都大学大学院教授が講演。 (2)「くらしのなっとくゼミナール」を「食品の安心・安全」をテーマに実施 第2回 8/1 夏休み親子教室「食育」～食力アップゲームで理想の献立をつくろう～ 参加者5組13名)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>2 「市民料理教室」等、実践型講座の開催 魚介類の調理法の普及及び生鮮食品の流通における食の安全や食文化等についての学習を目的に水産協会との共催により「市民料理教室」を開催する。</p>	<p>市民料理教室 5/23 「包丁教室」 参加者74人 11/21 「鮭料理」 参加者76人 12/ 5 「京風おせち料理」 参加者80人 (2)11/29 「鮭料理」 参加者74人 12/13 「京風おせち料理」 参加者75人 2/ 7 「包丁教室」 参加者77人)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>3 食品・衛生に関する講座・教室の開催（再掲）</p>	<p>参照 4－(2)－ア－5</p>	
<p>4 「ふれあい食体験教室」等、食育に関する講座の開催（再掲）</p>	<p>参照 4－(2)－ア－6</p>	
<p>8 小学校給食における地産地消（知産知消）の推進（再掲）</p>	<p>参照 4－(2)－イ－12</p>	
<p>10 「市場見学会」の開催（再掲）</p>	<p>参照 4－(2)－ア－7</p>	
<p>11 「鍋まつり」の実施 栄養バランスが良く、食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使った新しい鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。</p>	<p>11/23開催 来場者数 約70,000人 (2)11/22開催 来場者数 約70,000人)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p>
<p>12 「ミートフェア」の実施 中央卸売市場第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たしていることや食肉卸売市場の機能を広く市民にPRし、あわせて食文化の向上と国産牛肉の安全・安心・美味しさを広く市民に啓発することで食肉の消費の拡大を図る「ミートフェア」を実施する。</p>	<p>11/14開催 来場者数 約7,000人 ・食肉についての普及、啓発（パネル展示、冊子の配布） ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物品の販売等 (2)11/15開催 来場者数 約6,000人)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第二市場</p>

取組内容	推進状況	担 当
<p>1 3 「食の海援隊・陸援隊事業」の実施 食の海援隊・陸援隊（市場会員制度）の活動を通じて、食に関する様々な知識や経験を積み、生産者や市場関係者と共に食のあるべき姿を考える市民を育成する。</p>	<p>会員642人、講演会1回、産地支援ツアー2回、食情報誌の発行5回、料理教室1回、食材選び方教室1回、子ども料理教室1回、仕入れ体験1回 (㉑)会員657人、講演会1回、産地支援ツアー2回、食情報誌の発行5回、料理教室1回、食材選び方教室1回)</p>	<p>産業観光局 中央卸売市場第一市場</p>
<p>1 4 旬の時期の栽培推奨による京都市内産の野菜の減農薬・減化学肥料栽培の普及 野菜本来の旬の時期の栽培を推奨し、旬野菜品評会の開催や販売促進活動を行う一方で、生産農家に対して減農薬・減化学肥料栽培を指導して、環境に優しい安全・安心な農業を普及する。</p>	<p>旬野菜認定農家戸数672戸（3月末現在） (㉑)657戸)</p>	<p>産業観光局 農業振興整備課</p>

(2) 環境に配慮した活動の推進

<p>1 環境に関するシンポジウム・講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題連続セミナー 大学生、企業経営者、市民等を対象に、「地球温暖化」をテーマに、専門的なセミナーを開催する。 <p style="text-align: center;">(㉑終了)</p> <p>(㉑ 第1回 11/25 「地球温暖化のしくみと影響」 「地球温暖化問題に国際社会はいかに取り組んでいるのか」 125人参加 第2回 12 /9 「京都議定書の目標を日本は達成できるのか」 「地域発！地球温暖化防止」 128人参加 第3回 12/23 「京都市の地球温暖化対策」 「私たちができる省エネのとりくみ」 「地球に優しいエネルギーをつくりだす」 「地球に優しい私たちの街づくり」 115人参加)</p>	<p>(㉑3回連続のセミナーを実施した。 第1回 2/22「地球温暖化の影響と適応—I P C C第四次評価報告書を読む」 「2013年以降（京都議定書第一約束期間後）をめぐる国際交渉の動向」 139人参加 第2回 2/29「温暖化対策はどこまで進んだか」 「私たちができる温暖化対策の取組」 123人参加 第3回 3/7「私たちのまちの温暖化対策を考える」 109人参加)</p>	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する講座等での取組 	<p>9/8 市民フォーラム「市民と行政でつなぐエコ活動」 2/3 市民フォーラム「消費生活における容器包装の3Rの推進に向けて～市民、事業者、行政でつなぐエコ活動～」 (㉑)2/9 第4回「くらしのなっとくゼミナール」を「環境にやさしい消費生活～今からできるエコライフ～」をテーマに実施 16人参加)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>2 過大包装疑義商品試買調査の実施（再掲）</p>	<p>参照 1－(2)－ア－3</p>	

<p>3 過大包装・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起</p>	<p>中元期，歳暮期に要請文送付 京都百貨店協会等 11 件</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>4 環境家計簿の普及 「環境家計簿」を用いて，市民による環境への負荷の少ない生活（エコライフ）を普及させる。</p>	<p>・環境家計簿 年間登録 14,525 人 参加者延べ 51,724 人 (21)年間登録 17,806 人，参加者延べ 37,199 人)</p>	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>
<p>5 環境に配慮した商品購入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーン購入促進事業の推進 京都グリーン購入ネットワークと協働し，商品やサービスを購入するときに，環境への負荷ができるだけ小さいものを選んで購入するグリーン購入の普及活動に取り組む。 家電製品の省エネラベルの普及促進 家庭からの温室効果ガスの排出量を抑制するため，京都市地球温暖化対策条例で家電製品への省エネラベルの貼付を義務付け，消費者の省エネ機器の購入を促進させる。 	<p>グリーン購入促進事業の推進 22・事業者向けグリーン購入情報交換会 ・新聞等メディアを通してのグリーン購入についての情報発信 ・イベントでの PR (21)・市民向けグリーン購入講座 ・事業者向けグリーン購入講座 ・イベントでの PR)</p> <p>家電製品の省エネラベルの普及促進 22・京都府，京都府電気商業組合と省エネ家電普及促進に関する協定を締結 (18)10/1 エアコン，電気冷蔵庫，テレビの 3 品目とした。)</p>	<p>環境政策局 地球温暖化対策室</p>
<p>9 ISO14001 認証取得を目指す企業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムパンフレットの作成 環境関連法規の制定，改正の情報提供，相談 	<p>企業への情報提供・相談件数 18 件 (21)41 件)</p>	<p>環境政策局 環境管理課</p>
<p>10 京都環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及 中小企業の環境経営の取組を促進するため，環境マネジメントシステムの国際規格 ISO の主旨を生かし，取組内容をより分かりやすく，かつ容易にした規格である KES の普及促進のため，セミナーを開催し，新たに認証取得する事業者を広げる。</p>	<p>・市内 KES 認証取得事業者数 930 件 (21)919 件) ・環境マネジメントセミナー 開催 0 回 (21)開催 1 回 33 人参加)</p>	<p>環境政策局 環境管理課</p>
<p>11 業界別自主行動計画の実施・成果に対する支援 産業廃棄物の排出事業者や処理業者から産業廃棄物の発生量やその処理状況等と共に，各企業が取り組んでいる自主的な取組についても報告を聴取し，これらを取りまとめたうえでホームページ等により広く公表するとともに，環境問題に取り組んでいる企業を優良事業者として評価したり，産業廃棄物処理業者の選定に際しての情報として活用する。</p>	<p>・制度周知パンフレットの作成 ・ホームページによる公表 処理業者 13 社 排出事業者 38 社 (21)・制度周知パンフレットの作成 ・ホームページによる公表 処理業者 13 社 排出事業者 48 社)</p>	<p>環境政策局 事業系廃棄物対策室</p>
<p>12 小学校・中学校における環境教育の推進（再掲）</p>	<p>参照 4 - (2) - イ - 14</p>	

取組内容	推進状況	担 当
13 KES学校版の取組校の拡大（再掲）	参照 4－（2）－イ－16	
<p>14 「京都環境賞」の実施</p> <p>市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成等、環境保全に関する将来性のある活動に取り組んでいる方を表彰する。</p>	<p>8/2～10/29 まで募集を行い、選考委員会で被表彰者を決定した。</p> <p>（表彰は京都環境賞1件、特別賞4件 奨励賞 2件 表彰式 2/1 応募件数51件（229件）</p>	<p>環境政策局 環境管理課</p>
15 「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」の実施（再掲）	参照 4－（2）－ア－9	
<p>17 「伏美e c o市」の実施（名称：「伏見リサイくるっとフリマ」 ⇒ ⑱「伏美e c o市」）</p> <p>リサイクルという最も身近ですぐに行動に移しやすい環境活動であるフリーマーケットに、楽しみながら環境について考えることのできる「環境啓発コーナー」を併設し、身近な生活環境から地球環境に至るまで、環境問題に対する区民意識の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>日時 12/5 午前10時～午後3時</p> <p>会場 伏見桃山城運動公園 来場者数 約1,020人</p> <p>内容・リサイクル・フリーマーケット（45区画）</p> <p>・環境啓発コーナー</p> <p>企画・運営 「きらり伏見区まちづくりプロジェクト会議」 区民ボランティア等で構成、平成22年度参加メンバー総数48人。企画・運営の検討等のため計7回開催した。</p> <p>(2)日時 10/24 午前10時～午後3時</p> <p>会場 伏見桃山城運動公園 来場者数 約2,200人</p> <p>内容・リサイクル・フリーマーケット（70区画）</p> <p>・環境啓発コーナー</p> <p>企画・運営 「きらり伏見区まちづくりプロジェクト会議」 区民ボランティア等で構成、平成21年度メンバー総数40人。企画・運営の検討のため計7回開催した。）</p>	<p>伏見区役所 総務課</p>

(3) 高度情報通信社会への対応

<p>4 情報化関連トラブルに関する啓発冊子類による情報の提供 情報通信技術の利用が困難な市民にも配慮し、啓発冊子類を利用して情報化関連トラブルへの情報提供を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民しんぶん3月15日号挟み込み広告にて、携帯電話による架空請求の注意喚起記事を掲載 ・ 平成22年度も引続き、京(みやこ)・くらしの安心安全情報を毎月発行し、悪質商法の手口やその対処法、製品に関するトラブル等を掲載 (2)・ 生活情報誌「マイシティライフ」No.202に「インターネットショッピング」関連記事を掲載 ・ 平成21年度も引続き、京・くらしの安心安全情報を毎月発行し、不当請求・架空請求の被害相談件数等を掲載 	文化市民局 消費生活総合センター
<p>7 ホームページ等の情報通信技術を活用した講座、教室等の学習情報の提供 生涯学習に関する情報を、インターネット及び携帯電話サービスなどにより提供し、市民の生涯学習活動を支援する。</p>	アクセス件数 26,959件 (2)25,815件)	教育委員会 生涯学習推進担当
<p>8 京エコロジーセンターにおける環境保全に関するパソコンシステムでの情報の提供 センターの活動をホームページ上で紹介する。さらに環境に関する幅広い情報の発信拠点としての機能を充実させる。</p>	(2)・ ホームページのリニューアル (2)・ 図書検索システム上の図書の追加更新等)	環境政策局 地球温暖化対策室

(4) 京都固有の生活文化に根ざした活動の推進

取組内容	推進状況	担 当
<p>1 生活文化に関する講座等の開催 消費生活講座などの事業の中で、テーマとして「生活文化」を取り入れて開催する。</p>	<p>12/6 消費者団体等支援事業として消費者問題学習会「あなたは大丈夫？クレジットカード等の与信を巡るトラブル 未然に防ぐ気を付けたいポイント学習会」を、京都生活協同組合との共催で開催 参加者28人 (2)5/27 第1回「くらしのなっとくゼミナール」を「今から始める生活設計－自分に合った生活設計の立て方、見直し方」をテーマに実施 参加者31人)</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>
<p>5 小学校給食における地産地消（知産知消）の推進（再掲）</p>	<p>参照 4－（2）－イ－12</p>	
<p>6 「小学校出前板さん教室」の開催（再掲）</p>	<p>参照 4－（2）－イ－13</p>	
<p>7 「食の海援隊・陸援隊事業」の実施（再掲）</p>	<p>参照 5－（1）－13</p>	
<p>8 旬の時期の栽培推奨による京都市内産の野菜の減農薬・減化学肥料栽培の普及（再掲）</p>	<p>参照 5－（1）－14</p>	
<p>9 小学校・中学校における環境教育の推進（再掲）</p>	<p>参照 4－（2）－イ－14</p>	
<p>10 京町家なんでも相談の実施 （財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、センター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施する。</p>	<p>相談件数450件 (2)539件)</p>	<p>都市計画局 都市づくり推進課</p>